

新焼却施設整備の工事が始まります

環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398



現在の備北クリーンセンター

現在、燃えるごみの処理は備北クリーンセンター（焼却施設）と東城ごみ固形燃料化施設の2施設で行っています。この処理方式の違う2施設を集約することで、処理の効率化と財政負担の軽減を図り、燃えるごみを適正に処理していくため、新たな施設を整備します。

●施設規模

34トン／日（17トン／16時間）×2炉

●施設整備の基本方針

1. 安全で安定的な処理を実現できる施設
2. 地域に貢献し、親しまれる施設
3. 環境を学べる施設
4. 経済性を考慮した施設

●エネルギー利用計画

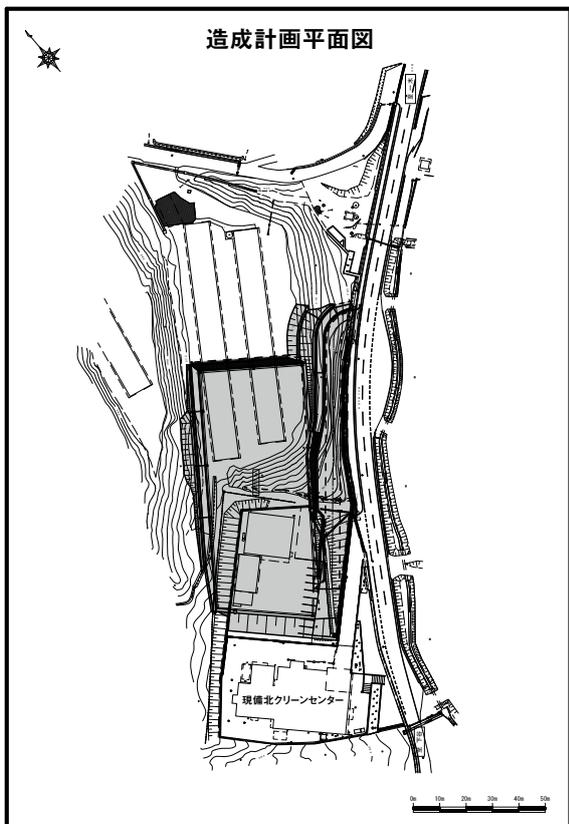
新焼却施設では、焼却工程で発生する余熱を、場内での給湯や焼却炉の加熱、凍結防止などに有効利用します。

●整備スケジュール

- ・平成31年度 敷地造成工事
- ・平成32～33年度 本体建設工事
- ・平成34年4月 供用開始予定

※敷地造成工事を4月から開始します。これに伴い、搬入路が混雑することが予想されます。ご不便をおかけしますが、誘導員などを配置しますので、ごみ搬入の際にはその誘導に従って通行してください。

●建設計画地



人

特

事

別

職

副市長が就任

4年の任期を満了した矢吹有司副市長が、3月19日の市議会定例会で選任同意を受け、副市長に再任されました。

任期は4月1日から平成35年3月31日。副市長の条例定数は2人で、矢吹氏は引き続き事業担当副市長となります。



矢吹有司 副市長